

令和3年度 第2回 広島支部評議会議事概要報告

開催日時	令和3年10月28日(木) 15:00~17:00
場 所	広島ガーデンパレス
出席議員	(学識経験者) 江頭 大藏、佐田尾 信作、畑 雄太 (事業主代表) 植野 実智成、中島 潤子 (被保険者代表) 福島 淳仁、藪本 敬士 (敬称略)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度平均保険料率について 2. 令和4年度保険料率におけるインセンティブ制度について 3. インセンティブ制度の見直しについて 4. 令和4年度支部保険者機能強化に係る取組について 5. その他
議事概要 (主な意見)	
議題1. 令和4年度平均保険料率について	
<p>事務局より「令和4年度平均保険料率」について、資料に沿って説明。個別の意見等については、以下のとおり。</p> <p>(被保険者代表) 基本的には10%維持が妥当だが、これまでの保険料率は10%維持で準備金が積み上がり続けている。これでは、中小企業は不信感を持ってしまう。収支見通しは、どのくらい現実的なものなのか。</p> <p>⇒ 5年収支見通しのケースⅠは、令和3年6月までは実績をもとにしたケース、ケースⅡはⅠよりも被保険者等の伸び率を厳しく見たケースである。</p> <p>(学識経験者) 標準報酬月額が上がらず、保険料率が上がると負のスパイラルとなる。そう考えると、将来の見通しについて準備金の取り崩しが出てくるが、それまでできるだけ10%が妥当でないか。</p> <p>(学識経験者) 現在、健康保険組合の解散の動きはあるのか。協会けんぽの保険料率が引き下げの流れになると、健康保険組合の解散につながるのではないか。</p> <p>⇒ 協会けんぽの財政に大きく影響のある今後の健康保険組合の解散は承知していない。</p>	

(被保険者代表) 10%維持が妥当だと考える。標準報酬月額が将来的に上がることが考えにくい。団塊の世代が後期高齢者になることで、医療費がますます増加していく。国庫補助は現在 16.4%であるが、20%への引き上げ要請も引き続き必要と考える。

議題2. 令和4年度保険料率におけるインセンティブ制度について

事務局より「令和4年度保険料率におけるインセンティブ制度」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(学識経験者) コロナウィルス感染症の影響による実績値の補正については、評価が難しい。インセンティブ保険料率については、据え置きがいいのではないかと考えるが、一方でインセンティブ保険料率を引き上げて振れ幅を大きくしていくということは、将来的な医療費の適正化を通じて、保険料率の引き下げにつながるので、引き上げることもいいのではないかと考える。

(被保険者代表) 実績値の補正をかけず、実績のままで評価するほうがいい。大都市部も緊急事態宣言の影響を受けているので、インセンティブ保険料率については、据え置きとし、コロナによる影響がなくなり、正常になったときに引上げを考えればよいのではないかと考える。

(被保険者代表) 緊急事態宣言の影響で思ったとおりに活動できていない支部が多いと考えられるため、公平性から実績値の補正はすべきではない。まずは、インセンティブ制度の内容を周知するための広報に尽力してほしい。

議題3. インセンティブ制度の見直しについて

事務局より「インセンティブ制度の見直し」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(事業主代表) 協会全体として制度をどのように運営していくかの観点が必要である。また、本来は、実際の医療費への影響や行動変容の結果を分析した上で、見直しを検討することが望ましいと考える。

(学識経験者) 実績4:伸び率6のウエイトでよいのではないかと考える。インセンティブ制度について、より幅広く周知広報していく観点から考えると、減算対象支部を拡大することも一つの考え方と思う。ジェネリック医薬品に関する指標については、前回の議論にあったとおり、支部保険料率とダブルカウントになるため除外してよいと考える。

(事業主代表) コロナ禍であることを鑑み、インセンティブ制度を一旦止める方法も一考。

議題4. 令和4年度支部保険者機能強化に係る取組について

事務局より「令和4年度支部保険者機能強化に係る取組」について、資料に沿って説明。個別の意見については、以下のとおり。

(学識経験者) ジェネリック医薬品におけるメーカーの不祥事により、後発医薬品の供給不足が問題で正常に戻るまで2・3年かかるといわれている。保険者への影響はないのか教えていただきたい。

⇒ ジェネリック軽減額通知(加入者個人への通知)を例年2回(8月と2月)送付していたが、今般の影響に伴い、今年度と来年度は年1回(2月送付)に変更。

(被保険者代表) 健康保険委員への研修会実施にかかる予算はとっていないのか。

⇒ 支部保険者機能強化予算ではなく、別の予算で計上することを予定している。

(学識経験者) メンタルヘルス・労働生産性向上に向けた施策支援については良い事業と考える。対象者を事業所の総務担当者にするのか、従業員にするのかによって、説明の仕方が違ってくるので注意いただきたい。

特記事項

次回は令和3年12月に開催予定